診療放射線技師教育の動向*1

小　山　正　希*2

1．技師教育の発足と展開

診療放射線技師の学校教育は昭和26年の技師法公布によってその緒についた．昭和27年に開設された診療X線技師学校がそれである．教育内容は同年に定められた診療放射線技師養成指定基準および指導要項に従うものであった．爾来昭和43年に現行の診療放射線技師制度の発足があり，職務内容の変革に応えるため，新たな養成の指定規則が昭和56年文部・厚生両省の省令により定められた．現在，技師養成を目的とする学校は全国で33校であり，開設予定数は3（申請中1，申請予定2）となっている．これらの学校の種別は専修学校，短期大学，大学と多岐にわたっており，1つの資格取得に対して，その教育の理念，質的内容に隔たりが生じていることは否めない．いま，診療放射線技師の教育制度は大きな変革期の直中にある．

2．教育内容の推移

現行カリキュラムは昭和56年に定められた指定規則によって実施されており，総計2,900時間の講義と実習から組み立てられている．この内500時間は内容を規定しない自由時間として実施学校が特長を生かせる余地を残している．配分は基礎科目として外国語を含むいわゆる一般教養的な科目が300時間，専門科目として解剖，病理などの医学関連科目に255時間，放射線物理，放射化学などの理工系基礎科目に540時間（内実習180時間），X線撮影技術，画像解析，放射線計測，機器などの応用科目に1,305時間（内実習765時間）となっている．X線撮影技術，放射性同位元素による検査技術，放射線による治療技術などは495時間の臨床実習で行うこととされている．自由時間としての500時間は各学校によりX線解剖などの医学関係，画像解析などの画像処理関係，患者接遇などの看護関係，電子計算機のハード・ソフト関係，新しい診断機器への対応，臨床実習などさまざまな分野の充実のために配分されている．急進する技術革新に対応するため，教育の現場ではカリキュラムの内容更新を常時課せられてきている．平成5年4月には診療放射線技師の業務範囲に超音波診断，磁気共鳴画像診断，眼底写真撮影の各装置を用いた検査業務（官報第1146号）が加えられた．超音波および磁気共鳴装置については教育の場では従前より徐々に関連分野として取り入れられていたが，眼底写真装置については全く新しい取組みとなった．技師教育の内容に対する理念もまた発足時点より大きな変遷を経てきた．当初は比較的に即物的な取り組みが多くあったが，これには技師の立場の歴史的経緯から考えて止むを得ない面があった．しかし，高度技術を駆使した機器とその利用技術が輻輳してくるにつれて基礎的な知識の充実，事象に対する分析的，論理的な姿勢を培う面が重視されるようになった．これらの時代的な変遷を踏まえて，新たなカリキュラムの改案について幾多の努力が成されている．それには診断に資するよい画像情報を提供するための，画像そのものの分析技術や処理技術とこれを医学的に合目的なものとするための医学知識など，画像学の強化，看護や救急領域を含む業務上必要とされる基礎的な医学知識と技術のさらなる充実，すでに不可欠なものとなっている電子計算機のハード・ソフトの知識・能力と端末機器の取り扱い技術のレベルアップ，新しい高度

---

*1 Educational Trends in Radiation Technology
キーワーズ：診療放射線技師，教育課程，教育体制
*2 Masaaki KOYAMA　駒澤短期大学放射線科学

技術機器の理解とそのための基礎的な素養の充実などが中心的課題となっている．しかし，改定のスケジュールは現在明確ではなく，ために各校が現行規則の範囲内で現実的対応策を導入しつつある．一方，臨床実習は当初に比較して指導者側の向上努力が進み，その内容と指導システムに著しい充実がみられる．臨床実習時間の実際は各学校によって長短がみられるが，学生にとっては自己の進路についての明確な目標設定と覚悟を得る機会としてほかに代え難い科目となっている．昭和62年診療放射線技師の教育体制に4年制大学が発足した結果，そこでは現行カリキュラムの導入に弾力的な面がみられるようになった．4年制大学のカリキュラム作成上，現行指定規則のそのままの導入が技術的に難しいことが1つの理由である．

3．教育体制の変革

現在開講されている4年制大学は4校(国立1，私立3）で今後漸増の状況にある．これは技師の必要とする知識技能の増大に対応するばかりではなく，その社会的および医療組織内の位置づけについて改善要請があること，人材確保の点で，青少年層の高学歴志向の増大という社会的背景に対応する必要があることなどの理由によってである．学部教育体制の発足は当該領域の学問体系としての認知を意味することから，今後教育理念の変更は必須である．既設の大学では大学院の設置が準備されている，学部教育体制はすでに自明なものとなりつつある．

*　　*　　*